

Fussa

- 広報ふっさ -

令和 5(2023) 年

11. 15

No. 1131

繋いでいく技術



柘植表具店
柘植守さん

-focus-
福生人

今号のトピックス 3面 令和4年度決算が認定されました 5面 福生市職員等の給与状況 9面 福生地域体育館の再開について

福生市公式ホームページ



多言語対応は「広報プラス」



再生紙を使用しています。



focus
福生人



年齢を重ねてこそ思う
ようになった「技術継承」

銀 座通りの中ほど、志茂の表具屋さんから、今日も作業の音が聞こえる。覗き込むと、見えるのは、集中して作業を行っている柘植守さん。襖や障子、掛け軸、屏風等の張替え・修理を行う「表具師(経師屋)」としての職人人生は、高校を卒業後、18歳から現在まで56年にも及ぶ。

父親から跡を継いだ柘植さんも、現在は息子さんの工さんへ代替わりし、親子三代にわたり、福生の老舗「柘植表具店」として看板を掲げている。



「和室のある住宅が減ったことにより、数十年前から屏風の注文依頼が激減しました。このことで一番残念なのが、次の世代へ屏風づくりを継承する機会が減ったこと。」

そこで柘植さんが考えたのが、玄関の棚などに置けるインテリアとしての小さな「玄関屏風」だ。



なんと、一つのくす玉飾りに1,000を超える花が使用されているそうだ。来年も七夕まつりが開催されるのであれば、きっと柘植さんの新たな作品に出会えることであろう。

「今後『屏風』という言葉は、死語になるかも知れない。だけど、小さな置物として玄関にだけでもあることで、屏風は人から忘れられないかも知れない。年齢を重ねていくと、『自分の技術を遺して行って欲しい』という思いがだんだん出てくるものなんですよ。」

20年来の夢であった
展示会を初開催

白 分の制作した玄関屏風の展示会を開催してみたいという、20年来の夢がようやく叶いました。去る11月3日〜5日の3連休に、市内寺院の清岩院において入場無料で開催された「『ひらく 掛け軸と屏風』〜熟練表具師とアメリカ人の二人展〜」。

米国ミルウォーキー出身の画家である、コール・ノートンさんとこのコラボレーション企画は、盛況のうち幕を閉じた。

現在、青梅市に移住しているノートンさんは、昨年か

ら柘植さんに掛け軸制作の技術を学んでおり、今回の展示会に至ったという。

この展示会では、柘植さんが制作した玄関屏風をはじめ、置き型照明などのさまざまな表具40点以上と、ノートンさんの絵画や屏風、掛け軸など約20点が、展示され、会場の清岩院会館を2フロアにわたり彩っていた。たくさんの方の来場者へ、自ら丁寧に作品の説明していた柘植さんとノートンさん。ここでは、「屏風」、「掛け軸」という日本伝統の表具が醸し出す「和」の美しさに、思わず見入っている来場者が印象的であった。

柘植さんは言う。「たくさんの方に屏風という日本の文化を見てもらって、その良さを感じてもらいたい。昔の人は、四季に合わせて玄関などを飾っていました。こういったものを玄関に置く『遊び心』があると、心に少し余裕が生まれると思うんです。」

職人芸の光る
柘植さんの七夕飾り

柘 植さんといえば、もう一つの顔としてあるのが、七夕まつりに掲出する手の込んだ「竹飾り」だ。これまでの、飾り付けコンクールでは毎年のように賞を受賞してきている。

七夕まつりで銀座通りを歩いたことがある方は、一度は目にすることがあるのでは。「竹飾り制作を始めたのは、学校を卒業して今の仕事を始めてから。仕事を終えてから、夜コツコツと飾りに付ける花を折るので、約3か月前から制作を開始しています。」



特に制作が大変だったという武田信玄の「風林火山」この作品は、平成19年の飾り付けコンクールで特選を受賞

新型コロナワクチン接種について

● 11・12月の新型コロナワクチン接種スケジュールについて

新型コロナワクチン接種は、以下の日時・会場で実施しています。なお、予約状況により接種スケジュールが変更になる場合があります。

対象年齢	12歳以上
接種対象	○初回接種(1・2回目) ○令和5年秋開始接種(初回接種が完了したすべての方)
使用ワクチン	オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン(ファイザー)
接種日時	11月24日(金)午後2時~4時30分、6時30分~8時30分 11月25日(土)午後1時30分~3時30分 12月1日(金)・15日(金)・22日(金)午後6時~8時30分 12月2日(土)・16日(土)午前9時30分~11時、午後1時30分~3時30分 12月23日(土)午後1時30分~3時30分
接種場所	保健センター(福生2125-3)

★小児(5~11歳)、乳幼児(生後6か月~4歳)の接種スケジュールは、右記QRコードからご確認ください。



● 12歳以上の方は、11・12月に限り羽村市・瑞穂町の接種会場でも接種できます(各コールセンターへ【要予約】)

接種日・接種場所等は、右記QRコードからご確認ください。

注 予約の際は、福生市民であることを最初に伝えてください。

また、タクシー利用助成は利用できません。

他 羽村市・瑞穂町での接種に関する情報は、各自治体HP

でご確認いただくか、コールセンターへお問い合わせください。



▲福生市



▲羽村市



▲瑞穂町

羽村市コールセンター	瑞穂町コールセンター
☎ 0570・030207 (有料ダイヤル) (祝日を除く月~土曜日午前9時~午後5時。12月からは月~金曜日)	☎ 042・568・0380 (祝日を除く月~金曜日午前9時~午後5時)

▼福生市新型コロナワクチン
接種コールセンター

☎ 0570・062500 (有料ダイヤル)
月~土曜日午前8時30分~午後5時15分
※水曜日は午後8時、11月24日(金)は午後9時まで。祝日、12月29日(金)・30日(土)を除く

▼WEB予約サイト
QRコードからアクセス

※接種当日にキャンセルする場合は、必ずコールセンターへご連絡をお願いします。



令和4年度決算が認定されました

令和4年度決算が市議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。決算書は市役所1階情報スペースや図書館、HPでご覧いただけます。



して、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業やシニアお買物券配布事業等を実施し、また市民生活や地域経済対策として、前年度に引き続きプレミアム付商品券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業等を実施しました。そのほか、大規模建設事業として日光橋公園外1公園整備事業や中央図書館改良事業等を実施しました。

※詳細は、HPをご覧ください。

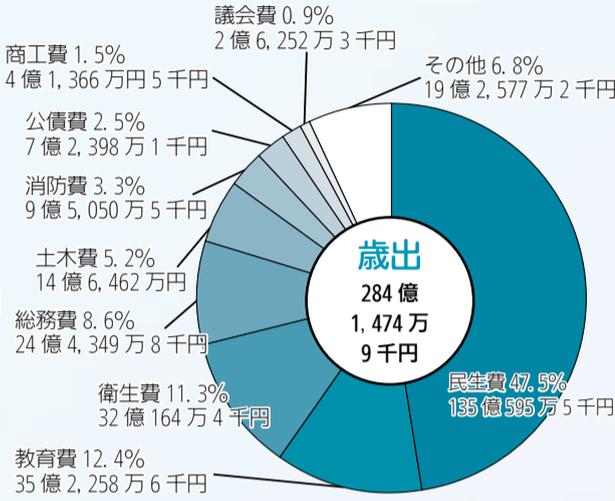
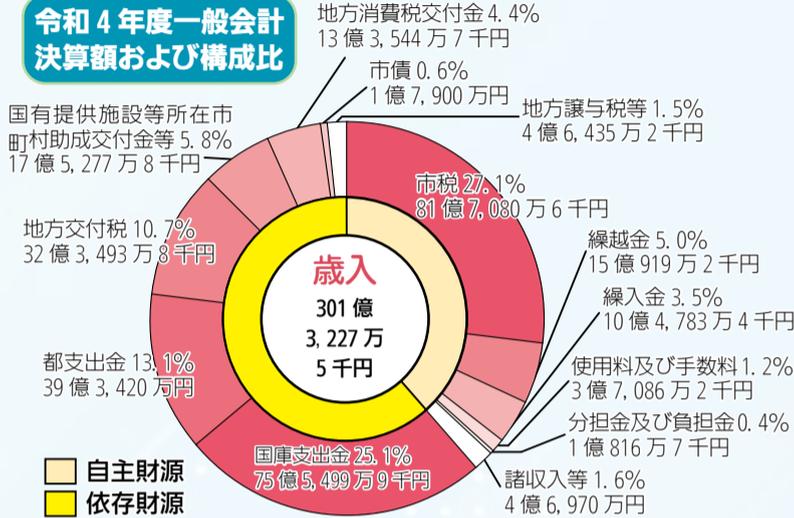
問 財政課 ☎ 551・1534

令和4年度各会計決算

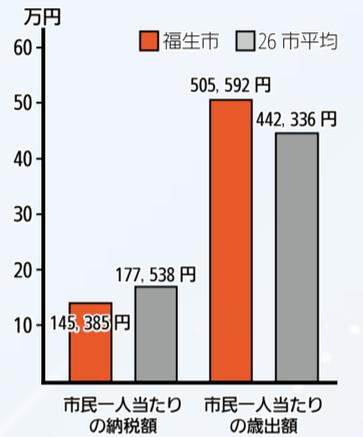
会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	301億3,227万5千円	284億1,474万9千円	17億1,752万6千円
国民健康保険特別会計	67億3,748万9千円	64億745万2千円	3億3,003万7千円
介護保険特別会計	50億667万3千円	48億1,704万5千円	1億8,962万8千円
後期高齢者医療特別会計	14億8,150万7千円	14億5,629万7千円	2,521万円
合計	433億5,794万4千円	410億9,554万3千円	22億6,240万1千円

下水道事業会計	収入決算額	支出決算額
収益的収支	14億9,599万4千円	13億2,809万2千円
資本的収支	7億2,182万8千円	12億7,608万6千円

令和4年度一般会計決算額および構成比



市民一人当たりの納税額および歳出額 (普通会計)



令和5年度上半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします

市では毎年5月と11月に財政公表をしています。今回の公表は、令和5年度予算の9月30日現在の執行状況であり、下表のとおりとなっています。また、基金の現在高は、総額で約

118億円となっており、今後返済する市債の元金は、一般会計で約58億円となっています。

詳細はHPをご覧ください。

問 財政課 ☎ 551・1534

会計	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	307億9,850万円	120億478万1千円	39.0%	106億8,157万6千円	34.7%
国民健康保険特別会計	70億4,511万8千円	26億8,444万4千円	38.1%	22億6,403万6千円	32.1%
介護保険特別会計	54億9,820万8千円	22億7,617万8千円	41.4%	20億2,006万9千円	36.7%
後期高齢者医療特別会計	14億7,212万5千円	6億1,491万8千円	41.8%	4億9,012万円	33.3%

※表の予算額は最終補正予算額です。

令和5年第4回福生市議会定例会のお知らせ(予定)

ぜひ傍聴にお越しください。



11月25日(土)〜12月1日(金)は「犯罪被害者週間」です。犯罪の被害に遭われた方、そのご家族の方のご相談に応じています。



3336 受付時間 平日午前9時30分〜午後5時30分(火・水曜日は午後7時まで) 福生警察署警務係 ☎ 551・0110 (内線2133・2134)

「声の広報ふっさ」のお知らせ

市では、DAISY方式のCD版「声の広報ふっさ」を、ご希望の方へ毎月2回の広報ふっさの発行とともに、ご自宅へ無料で郵送しています。ご希望の方は、直接市役所1階1番秘書広報課広報広聴係へお越しいただくか、電話でお申し込みください。



物贈ることは、公職選挙法で禁止されています。違反すると罰せられます。また、政治家が選挙区の人に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことも禁じられています。このほか、病氣見舞い、秘書等が代理で出席する場合の結婚祝いや葬儀の香典、花輪供花、落成式、開店祝いの花輪、お中元・お歳暮、お祭りへの寄附や差し入れ、町内会等の集会や旅行などの催しへの寸志や飲食物の差し入れなども禁じられています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

各種団体へお願い

町会や自治会など各種団体が合会を開催するにあたり、政治家へ案内状を出す際は、会費(提供される料理代等に見合う実費程度)の明記をお願いします。また、会費を受領したら領収書の発行もお願いします。

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税) 10月1日〜31日の間に、匿名3名の方から21万円のご寄附をいただきました。



政治家が選挙区内の「寄附禁止」にお金や



「寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう」 寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

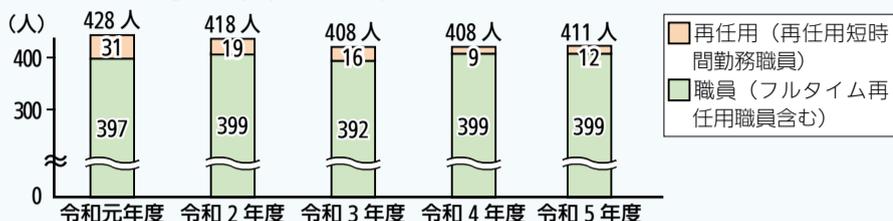
問 契約管財課管財係 ☎ 551・1535

人事行政の運営等の状況

問 職員課 ☎ 551・1589

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)



※上記「再任用」は再任用短時間勤務職員です。フルタイム再任用職員は「職員」に含まれます。
 ※令和5年4月1日現在の職員数には、次の派遣職員(計10人)を含んでいます。福生病院企業団(1人)、西多摩衛生組合(1人)、東京たま広域資源循環組合(1人)、東京市町村総合事務組合(1人)、東京都後期高齢者医療広域連合(1人)、福生市社会福祉協議会(2人)、福生市シルバー人材センター(1人)、東京都(1人)、北海道登別市(1人)
 ※令和5年4月1日現在の再任用職員数には、次の派遣職員(計1人)を含んでいます。福生市商工会(1人)

(2) 採用者数及び退職者数の推移

【新規採用者数】(各年度4月1日現在)



【退職者数の推移】(各年度3月31日現在) (人)

年度	種類				計
	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	
令和2年度	8	1	8	1	17
令和3年度	1	0	5	0	6
令和4年度	8	1	4	0	13

2. 職員の給与の状況

5面「福生市職員等の給与状況」をご覧ください。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況(標準的なもの)

職員の勤務時間は、1週間の勤務時間が38時間45分となっています。

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時30分～午後5時15分	日曜日および土曜日

- ・水曜日の時間外開庁時の職員は午前11時15分～午後8時に勤務します。
- ・土曜日の開庁時に勤務する職員は、原則として月曜日を週休日としています。
- ・施設の開館日、開館時間帯、職務の性質により交代制勤務を行っている職場があります。

(2) 職員の年次有給休暇の状況(令和4年)

1年につき20日間を付与し、その年に使用しなかった日数があつた場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

【対象職員数】288人 【平均取得日数】11.6日

(3) 育児休業の状況(令和4年度)

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

【育児休業取得者数】〈男性職員〉7人 〈女性職員〉10人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

【分限処分】地方公務員法第28条の規定により、職員がその職務を十分に果たすことのできない一定の事由のある場合に、免職、休職、降任などの処分を行います。

【懲戒処分】地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法律違反などの一定の義務違反に対して、免職、停職、減給、戒告の処分を行います。

令和4年度

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	9人	0人	0人	0人	0人	0人

市の人事行政の運営における公正性および透明性を高めるため、福生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

5. 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。
 ○法令等及び職務命令に従う義務 ○信用失墜行為の禁止 ○秘密を守る義務
 ○職務に専念する義務 ○政治的行為の制限 ○争議行為等の禁止 ○営利企業等の従事制限

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(令和4年度)

(1) 職員研修の実施状況

区分	研修内容	延べ受講者数
組織内研修	職層別研修・実務研修・人事考課研修等	1,642
派遣研修	東京都市町村職員研修所等で実施される各種研修	202
専門研修	実務に必要な資格取得を目的とした研修	16
合計		1,860

(2) 勤務成績の評定状況

職員の一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、仕事に対する取組状況等について一定の基準と手続きに基づいて把握するため、人事考課制度を実施しています。
 目標設定および取組状況については、個人職務目標申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立てています。評価結果については、職員の任用・給与制度、配置管理、人材育成等に積極的に活用していきます。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

【令和4年度受診状況】

〈定期健康診断〉144人 〈人間ドック〉386人

※その他に胸部レントゲン検診、胃検診等を実施

(2) 福利厚生

地方公務員法の規定に基づき、福生市職員共済組合を設置して職員の元気回復、福利厚生等に関する事業を行っています。必要な経費は、職員が負担する組合費と市の交付金がおおむね50対50で賄われています。

【組合員数】410人 【交付金】6,525千円 【1人当たりの交付額】15,915円

(3) 公務災害補償

公務上や通勤途上の災害を受けた職員に対する、地方公務員災害補償法に基づく補償

【令和4年度発生状況】2件

8. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境等に不服がある場合、公平委員会に対し審査等を要求する制度です。福生市は、他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服申立てをすることができます。

(3) 苦情処理の状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関して、公平委員会に苦情の申出および相談をすることができます。

※(1)～(3)の案件数

前年度からの継続案件数	令和4年度事案数	完結件数	翌年度継続件数
0件	0件	0件	0件

9. 職員の退職管理の状況

職員であったものは、退職後に福生市の職員に対して、退職前の職務に関する働きかけが禁止されます。福生市では、平成28年度から「福生市職員の退職管理に関する規則」を制定し、適切に運用しています。

令和6年度から 森林環境税の課税が始まります

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要の財源を安定的に確保することを目的に創設された国税です。
 令和6年度から国内に住所のある個人に対して、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が課税されます。森林環境税はその税収の全額相当が「森林環境譲与税」として国から都道府県、市区町村に譲与されます。
 また、平成26年度から市民税と都民税で1,000円(各500円)負担していた東日本大震災の復興に係る特例増額は、令和5年度で終了します。
 問 課税課市民税係 ☎ 551・1610

		令和5年度まで	令和6年度から
国税	森林環境税	-	1,000円/年
市民税	個人住民税均等割	3,500円/年	3,000円/年
都民税		1,500円/年	1,000円/年
合計		5,000円/年	5,000円/年

11月の納税のお知らせ

11月は、国民健康保険料(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。納期限は11月30日(木)です。お忘れのないようご納付ください。
 口座振替は11月30日(木)です。残高不足にご注意ください。
 ※納期を過ぎると延滞金が課されます。
 問 収納課 ☎ 551・1578

保険料の納付額に関する電話での問合せは、個人情報保護の観点から、お受けしていません。
 納付額を確認する場合は、納税義務者へ納付額確認書を郵送しますので、右記QRコードの申請フォームから申請してください。
 お急ぎの場合は納付額確認書を直接お渡しすることもできますので、本人確認書類を持参のうえ、市役所1階3番収納課へお越しください。
 なお、納税義務者と別世帯の方が来庁される場合は、本人確認書類に加え、納税義務者からの委任状が必要です。
 問 収納課 ☎ 551・1578



11月は、国民健康保険料(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。納期限は11月30日(木)です。お忘れのないようご納付ください。
 口座振替は11月30日(木)です。残高不足にご注意ください。
 ※納期を過ぎると延滞金が課されます。
 問 収納課 ☎ 551・1578

納付額を確認する場合は、納税義務者へ納付額確認書を郵送しますので、右記QRコードの申請フォームから申請してください。
 お急ぎの場合は納付額確認書を直接お渡しすることもできますので、本人確認書類を持参のうえ、市役所1階3番収納課へお越しください。
 なお、納税義務者と別世帯の方が来庁される場合は、本人確認書類に加え、納税義務者からの委任状が必要です。
 問 収納課 ☎ 551・1578

福生市職員等の給与状況

問 職員課 ☎ 551・1589

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 人件費率
令和4年度	(令和5年1月1日) 56,201人	28,414,749千円	1,637,462千円	3,873,473千円	13.6%	令和3年度 13.3%

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費を含みます。
※普通会計とは、地方財政状況調査上便宜的に用いられる会計区分のことです。

2. 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費	1人当たり給与費 (B/A)
		給料 職員手当 期末・勤勉手当 計 (B)	
令和4年度	367人	1,308,305千円 419,514千円 619,057千円 2,346,876千円	6,395千円

※給与費とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。職員数は令和4年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	福生市	東京都	国
一般行政職	39.0歳	42.4歳	40.0歳
技能労務職	56.8歳	50.5歳	53.0歳

※「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

4. 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

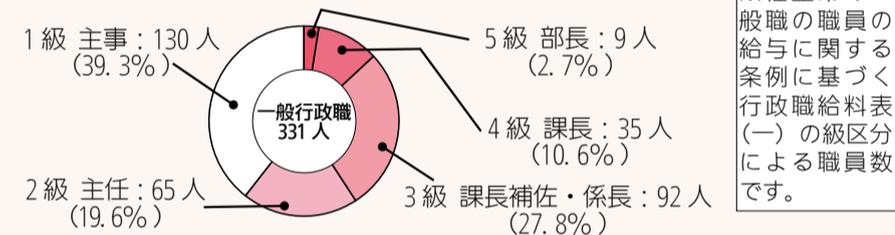
区分	福生市	東京都	国
一般行政職	187,900円	187,900円	総合職 189,700円 一般職 185,200円
	高校卒 152,200円	152,200円	154,600円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	259,926円	326,650円	379,190円
	高校卒 -	-	311,600円

※対象者が少ない場合は近似値を記載しています。

6. 一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)



7. 退職手当 (令和5年4月1日現在) (単位: 月分)

区分	福生市		東京都		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
支給率	23.00	23.00	23.0	23.0	19.6695	24.586875
勤続20年	30.50	30.50	30.5	30.5	28.0395	33.27075
勤続25年	43.00	43.00	43.0	43.0	39.7575	47.709
勤続35年	43.00	43.00	43.0	43.0	47.709	47.709
最高限度	43.00	43.00	43.0	43.0	-	-
1人当たり平均支給額	2,653千円	24,504千円	2,620千円	22,420千円	-	-

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

8. 期末手当・勤勉手当 (単位: 月分)

区分	福生市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
令和4年度	2.40 (1.35)	2.15 (1.05)	2.40 (1.35)	2.15 (1.05)	2.40 (1.35)	2.00 (0.95)

加算措置: 職制上の段階、職務の級等による加算措置・3~20% (福生市) / 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (東京都) / 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (国)

1人当たり平均支給額: 令和4年度決算 1,687千円 ※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

9. 地域手当 (令和5年4月1日現在)

区分	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	支給対象地域	支給率	支給対象職員数
令和4年度普通会計決算	210,386千円	573,259円	全地域	15.0%	407人

国の制度 (支給率) 15.0%

10. 時間外勤務手当

普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
令和4年度	106,888千円	334千円
令和3年度	114,872千円	360千円

※休日給を含みます。

11. その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価		令和4年度普通会計決算	
	福生市	国の制度	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	行政職給料表1~3級職員(主事~課長補佐) ①【配偶者】6,000円 ②【子】9,000円 ③【父母等】6,000円 ④【16~22歳の子の加算】4,000円 行政職給料表4級職員(課長) ①【配偶者】3,000円 ②【子】9,000円 ③【父母等】3,000円 ④【16~22歳の子の加算】4,000円	①【配偶者】6,500円 ②【子】10,000円 ③【父母等】6,500円 ④【16~22歳の子の加算】5,000円	26,879千円	215,032円
住居手当	【世帯主、世帯主に準ずる者のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもので、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃(使用料を含む)を支払っている者】15,000円 【その他の者】なし	賃貸住宅に居住する場合、支給限度額28,000円	7,929千円	172,370円
通勤手当	①【交通機関】6か月定期額(限度額55,000円/月) ②【交通用具】通勤距離に応じて支給	①6か月定期額(限度額55,000円/月) ②通勤距離に応じて支給	16,509千円	71,778円
管理職手当	【部長級職】105,000円 【課長級職】81,000円 ※再任用職員は額が異なる	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	50,675千円	1,078,191円

12. 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当 (令和4年度支給割合)
給料	市長 900,000円 副市長 774,000円 教育長 727,000円	4.55月分
報酬	議長 527,000円 副議長 471,000円 議員 447,000円	4.55月分
区分	算定方式	1期の手当額 支給時期
退職手当	市長 退職日の給料月額×在職年数×100分の400 副市長 退職日の給料月額×在職年数×100分の300 教育長 退職日の給料月額×在職年数×100分の250	1,440.0万円 928.8万円 545.3万円

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、市長・副市長は1期(4年=48月)、教育長は1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

年金だより
▼11月30日は「年金の日」
11月30日は、いいみらいの語呂合わせで「年金の日」です。この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」を活用し、将来の生活設計について考えてみませんか。
ご自身の年金記録や年金受給見込額が確認できる「ねんきん定期便」は、国民年金および厚生年金加入者の誕生月に毎年1回送付されています。届いていない方は、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号」へお問い合わせください。
「ねんきんネット」へは下記QRコードからアクセスできます(利用登録が必要です)。
ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号 ☎ 0570・058・555 (ナビダイヤル)、保険年金課 ☎ 551・1670
消費者セミナー「広告・表示の見方を知って、賢い消費者になろう！」
「お試し購入」だと思ったり、定期購入の契約だった」という経験はありませんか? 通信販売の広告の見方を学んで、賢い消費者を目指しましょう。
11月7日(木)午前10時~11時30分
会場 もくせい会館2階203会議室



対市内在住・在勤・在学の方
定 先着20人
持 筆記用具
講 倉本仁美氏(公益社団法人日本広告審査機構)
申 11月30日(木)までに、電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699へ。
くるみるガイドツアー
▼大人気ツアー! 「お寺で坐禅&ヨガ体験」
市内最古の臨濟宗建長寺派「長徳寺」のご本堂で、初めての方でも簡単にできる坐禅とヨガの体験ができます。
体験後は、市内名所などをご案内します。
11月5日(火)午前8時30分~午後0時30分ごろ
集合場所 福生駅西口階段下(午前8時15分集合、8時30分出発)
行程 福生駅↓長徳寺↓旧ヤマジユウ田村家住宅↓福生駅
歩行距離 約2.5km
定 15人※申込多数の場合は抽選
費 1,500円
持 大きめのバスタオルまたはヨガマット、飲み物
※別途200円でヨガマットを貸し出します。
申 11月25日(土)までに入力するか、直接または電話で福生市観光案内所くるみる ☎ 530・2341へ。



市民のひろば

▼福生吹奏楽団からのお知らせ

＜第25回定期演奏会＞

日 12月3日(日)午後1時30分
(1時開場)
場 市民会館大ホール(もくせいホール)
※直接お越しください。

ズニーファン
ティリユー
ジョン、もの
のけ姫メドレーほか
《会員募集》
管楽器、打楽器を使用し
ての音楽活動をしています。
毎週日曜日午後5時～
9時
場 さくら会館
費 月2,000円(学生1,
500円)
問 福生吹奏楽団(小野)
☎ 090・1506・2003



令和5年10月の航空機騒音測定回数 環境政策課

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	測定回数	前年同月比	測定回数	前年同月比
測定回数	776	-273	113	-51
昼間(午前7時～午後7時)	603	-184	57	-55
夕刻(午後7時～午後10時)	153	-82	56	5
夜間(午後10時～午前7時)	20	-7	0	-1
最高音圧レベル(デシベル)	113	1	88	-1
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	63	0	44	1

12月は「地球温暖化防止月間」です

全国では地球温暖化防止に関する普及啓発活動が展開されています。市でも、市民団体と協働し、地球温暖化について理解を深めていただく活動(省エネの普及啓発事業等)を実施します。



福生水辺の楽校

「多摩川で遊ぼう」参加者募集

▼クリスマスリースを作ろう

自然の中にある材料を使って、素敵なクリスマスリースを作ります。

日 12月10日(日)午前9時30分～11時30分

※開始時間の15分前までにお越しいただき、受付をお願いします。

集合場所 川の志民館

対 中学3年生まで(就学前児童は要保護者同伴)

持 軍手、飲み物

服装 動きやすく、汚れてもいい服装

申 12月7日(木)までに、申込フォームへ入力するか、直接または電話で、環境政策課環境政策係 ☎ 551・1718 へ。



①福生市民・環境団体のエコ活動発表会の開催

地球温暖化に起因した気候変動により、自然災害や、生態系への影響が問題となつていきます。持続可能な未来に向け、福生の豊かな自然環境の保全と伝承について、皆で考えてみましょう。

また、賢い省エネ・節電や生活スタイルについても見直し、行動しましょう。

テーマ 私たちが進める身近な環境活動の報告

日 12月9日(土)午後2時～4時(予定)

場 市民会館3階第4・5集会所

対 市内在住・在勤・在学の方
定 先着30人

主催 ふっさ環境市民会議

申 12月7日(木)までに、電話でふっさ環境市民会議事務局(環境政策課環境政策係) ☎ 551・1718 へ。

②地球温暖化防止キャンペーン

気候変動と災害、冬の節電・省エネ対応をテーマに展示します。

また、家庭の省エネリーフレット「ふっさ『エコくらし』等の配布を行います。

日 12月11日(月)～22日(金)の市役所開庁時間(最終日は午後3時まで)

場 市役所1階ロビー

③ふっさライトダウン
キャンペーン2023冬

「身近な行動で省エネを」

家庭や事業所の灯りをひ



ととき消すことにより省エネを行い、環境にやさしい夜にしましょう。この機会に普段何気なく使用している電気の使い方を考えてみてください。

今年も冬至の日にご協力をお願いします。

日 12月22日(金)午後6時～8時

注 安全面、防犯面等で支障のない範囲での消灯にご協力ください。

④「福生まちなか温み処」をご利用ください

市では、冬の家庭での節電の奨励などを目的に、市内公共施設を「福生まちなか温み処」として開設しています。

各施設では、市民の皆さんが休憩して身体を温められるよう工夫していますので、ぜひご利用ください。

利用期間 12月1日(金)～令和6年3月31日(日)の通常開館時間内

場 市役所(1階情報スペース)、市民会館・公民館(1階ロビー)、公民館松林分館、公民館白梅分館、わかざり会館、わかたけ会館、かえで会館、福東会館、福祉センター、福生市観光案内所「くるみる ふっさ」

※詳細は各施設へお問い合わせください。

②④共通

環境政策課環境政策係 ☎ 551・1718 へ。

犬のふん放置禁止

福生市清潔で美しいまちづくり条例により、道路や

12月の無料相談

問 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	6日(水)			
登記相談	7日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	12日(火)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
税務相談	28日(木)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	21日(木)	午後1時30分～4時		予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。 相談日以外は東京都交通事故相談所 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	15日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。 ※前日までに予約が必要です。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子どもと家庭の総合相談	2日(土)・13日(水)・20日(水)・27日(水)		子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること 子ども家庭支援課 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること※要事前予約 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館1階)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	14日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心配ごと相談、身近な法律相談(偶数月)、心の相談(奇数月)、成年後見制度相談(奇数月)、リハビリ相談(年3回)(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

ごみ・資源収集情報

ごみが106t減ったよ!	資源の割合が変わらなかったよ!
5年9月870t	5年9月254t (23%)
4年9月976t	4年9月286t (23%)

※資源の割合=資源収集量÷ごみと資源収集量

12月の資源回収予定

実施団体	実施日
鍋ヶ谷戸第一町会	3日(日)
福東幸せ会	
本町第七町会	
内出町会	10日(日)
牛浜第一町会	
牛浜第二町会	
鍋ヶ谷戸第二町会	
富士見台町会	
本町第八第二町内会	17日(日)
本町町会	
南町会	
南田園二丁目町会	
志茂第二町会	24日(日)
原ヶ谷戸町会	
熊川牛浜町会	

収集地域は実施団体地域内です。天候などにより変更する場合があります。問 ごみ減量対策課 ☎ 551・1731

公園などの公共の場所や、他人が所有または管理する土地への犬のふんの放置は禁止されています。



飼い主は犬の散歩時に、ふんを持ち帰るための用具を携行し、飼い犬が排泄したふんを適正に処理してください。同じ地域で暮らす

紙おむつの出し方



紙おむつは、汚物をトイレに流し、透明または半透明の中身が見える

また、袋の中に紙おむつ以外のものが入っていると収集できません。問 ごみ減量対策課 ☎ 551・1731

皆さんが快適に過ごせるように、ルールとマナーを守りましょう。問 ごみ減量対策課 ☎ 551・1731

袋に入れて、燃やせるごみの日に出すことができます。その際、袋には必ず「紙おむつ」と表示し、袋の口をよくしばって出してください。

令和5年度赤十字会員募集運動へのご協力ありがとうございました



5月1日から行われた本運動で、町会・自治会をはじめ、皆さんからの多大なご理解とご協力をいただきました。いただいた資金は、日本赤十字社において、国際救援活動、災害援護、医療事業、愛の献血など、事業推進のために使用されます。

また、福生市地区の活動に対して、日本赤十字社から発電機、自動ラップ式トイレ等が地域に配備されています。

☎ 551・1522

▼令和5年度赤十字会員募集地区別内訳 (単位:円)

町会・自治会名	募金額	町会・自治会名	募金額
福生熊川住宅自治会	42,530	牛浜第二町会	73,100
南町会	58,990	原ヶ谷戸町会	87,650
内出町会	60,700	志茂第一町会	111,000
武蔵野町会	65,000	志茂第二町会	106,100
福東町会	60,000	本町第一町会	35,000
南田園一丁目町会	71,600	本町町会	34,000
鍋ヶ谷戸第一町会	106,395	本町第六町会	37,550
鍋ヶ谷戸第二町会	97,800	本町第七町会	64,750
玉川台町会	40,700	本町第八第一町内会	90,200
富士見台町会	33,150	本町第八第二町内会	37,100
福栄町会	15,800	武蔵野台一丁目町会	30,000
熊川牛浜町会	98,916	福生加美平住宅自治会	2,000
福生団地自治会	33,500	永田町会	85,500
南田園二丁目町会	30,000	長沢町会	76,500
南田園三丁目町会	30,000	加美町会	137,851
牛浜第一町会	49,500	合計	1,902,882

令和5年度福生市多文化共講演会を開催します



本講演を通じて、外国人との対話の方法を学び、異文化交流のきっかけづくりをしませんか。

☎ 551・1590

〈第一部〉講演会「異文化を知るために対話から始めよう」

〈第二部〉グループワーク(外国人の生徒・卒業生参加)

申込フォームへ入力するか、電話で協働推進課 ☎ 551・1590へ。



ブロック塀等の耐震化を支援します

市では、避難路に面した倒壊の恐れのあるブロック塀等の除却または建て替え



- ① 申請年度内に工事が完了すること
 - ② 簡易点検シートによる点検で、不適の項目がある塀等であること
 - ③ 申請年度内に工事が完了すること
- ※ただし、次の場合は助成対象工事とはなりません。
- ① 土地または建物等の販売を目的としたもの
 - ② 助成金交付前に工事をを行ったもの
 - ③ この制度による助成金のほか、同種の助成金等の交付を受けたもの

12月は交通事故件数や交通事故死者数が増加する傾向にあります。特に歩行者の交通安全の確保、夕暮れ時と夜間の交通事故防止

・自転車と電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

・違法駐車対策の推進

12月は交通事故件数や交通事故死者数が増加する傾向にあります。特に歩行者の交通安全の確保、夕暮れ時と夜間の交通事故防止



に対し、予算の範囲内で工事費用の一部を助成します。

助成対象工事

- ① 避難路(緊急輸送道路、小学校の通学路、指定された避難所までの避難経路)に面したブロック塀等(組積造の塀、万年塀を含む)の除却または建て替えであること

重点目標

- ・二輪車の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(金)～7日(木) 年末期における交通事故

道路に排水しないください



道路に降った雨水を雨水管に集める役目があり、側溝を通じて雨水管に集まった雨水は直接多摩川に流入し

令和5年度上半期 福生市下水道事業の業務状況

1 事業の概況

令和5年度上半期の収益的収支の収入は429,943千円となり主な収入である下水道使用料の調定額は420,077千円で前年度上半期に比べ8,933千円(2.1%)減少しました。



収益的収支の支出は157,466千円となり主な支出としては、流域下水道費の多摩川上流流域下水道維持管理負担金が83,188千円、総係費の使用料徴収事務が40,412千円となりました。

資本的収支は収入が176,633千円、支出が366,623千円となりました。主な支出としては、管渠改良事業費の工事請負費が227,501千円、企業債償還金が103,748千円となりました。

☎ 551・1968

2 経理の状況

(1) 収益的収支の状況

区分	予算額	上半期執行額	執行率
収入	1,604,904千円	429,943千円	26.8%
支出	1,451,438千円	157,466千円	10.8%

(2) 資本的収支の状況

区分	予算額	上半期執行額	執行率
収入	394,129千円	176,633千円	44.8%
支出	941,475千円	366,623千円	38.9%

(3) 企業債の状況

<目的別>

区分	前期末残高	上半期借入額	上半期償還額	上半期末残高
公共下水道	2,326,950千円	0千円	79,741千円	2,247,209千円
流域下水道	539,464千円	0千円	24,007千円	515,457千円
合計	2,866,414千円	0千円	103,748千円	2,762,666千円

<借入先別>

区分	前期末残高	上半期借入額	上半期償還額	上半期末残高
財政融資資金	461,534千円	0千円	43,452千円	418,082千円
地方公共団体金融機構	1,805,029千円	0千円	60,296千円	1,744,733千円
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	599,851千円	0千円	0千円	599,851千円
合計	2,866,414千円	0千円	103,748千円	2,762,666千円

(4) 基金の状況

区分	前期末残高	上半期積立額	上半期取崩額	上半期末残高
下水道事業基金	2,103,594千円	0千円	0千円	2,103,594千円

そのため、道路側溝に家庭・事業場からの生活雑排水や油などを流すことは多摩川に排出していることとなり、多摩川の水環境、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、ごみやたばこの吸殻も同様です。

家庭・事業場からの排水

阻集器を設置して定期的

阻集器を設置して定期的

グループ ☎ 551・1968

すみれ保育園で 年末保育を実施します!

☎ すみれ保育園 ☎ 513・3410



保育園が休園となる12月29日(金)～31日(日)までの間、保護者が仕事等により家庭で保育できない場合、お子さんをお預かりします。

☎ 12月29日(金)～31日(日)
午前7時30分～午後6時30分
※31日(日)のみ午後1時まで

場 すみれ保育園
対 市内在住の生後57日～小学校就学前で、保護者のいずれもが仕事・出産・看護等により、家庭で保育できない要件があるお子さん
定 先着6～10人※お預かりするお子さんの年齢によって異なります。
費 1日2,700円(おやつ代200円を含む)
※昼食は各自で用意してください。また、

おつりのないようによく用意してください。

申込受付期間
12月1日(金)～14日(木)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

申 電話で仮予約(先着申込順)のうえ、12月14日(木)までに年末保育申請書に保育料を添えて、すみれ保育園へ提出してください。

他
・利用が決定した方は、お子さんを安全にお預かりするために事前面談が必要となります。
・申込書類は市役所1階8-1番子ども育成課保育係、すみれ保育園で配布します。子育て情報サイト「こふくナビ」からもダウンロードできます。

高次脳機能障害専門相談
脳卒中や交通事故のあと、新しいことが覚えられなくなったり、感情や欲求のコントロールがしにくいなどの原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。
ご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。
☎ 12月12日、令和6年1月9日、2月13日、3月12日の各火曜日午後2時～4時
場 市役所1階11番障害福祉課
対 市民の方等



相談員 作業療法士および保健師等
申 相談日の1か月前から、障害福祉課 ☎ 551・1742へ。
「身近な法律相談」を「利用ください」
☎ 12月20日(水)午後2時～4時
場 福祉センター相談室
対 高齢者・障害者やその家族など
定 先着3人(予約制)
他 初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。
申 11月27日(月)から、社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎ 552・5027へ。

令和6年度4月の保育園入園申込みが始まりました
期限 11月28日(火)まで
問 子ども育成課保育・幼稚園係 ☎ 551・1780
児童館で遊ぼう!
11月の事業の開催日は、



ボランテア養成講座
年末の風物詩になりつつある縁起物制作を今年も開催します!
今回は毎回好評の「しめ縄」と、きれいな柄の折り紙で作る「姉妹人形」の2種を作成します。一つは施設へ寄付し、一つはお持ち帰りいただけます。
日 11月27日(月)から、社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎ 552・5027へ。
第2回 12月6日(水)午後1時～3時
場 福祉センター2階学習集会室
対 ボランテアに関心のある方※市内在住・在勤・在学の方を優先
定 各回先着15人※昨年度未経験者を優先
持 はさみ
申 11月22日(水)から、直接または電話でふっさボランテア・市民活動センター ☎ 552・2122へ。

産前・産後支援ヘルパー
産前・産後支援へルパー事業は、産前・産後の家事や育児の支援が必要なご家庭をヘルパーが訪問する子育て支援サービスです。市から委託を受けた事業所のスタッフが、ご自宅へ訪問し援助を行います。
出産前の体調が悪い時など、産前でも利用できます。
内 簡単な食事の支度、衣類の洗濯、健診などの付き添いや沐浴のお手伝いなど(産前の付き添いは対象外)
利用期間 母子健康手帳取得後から出産後6か月以内(多胎の場合は1年以内)
利用時間 午前8時～午後7時で1日4時間以内
利用回数 1日2回まで
対 市内在住で母子健康手帳の交付を受けている方、日中家事・育児を手伝ってくださる人がいない方など
費 1時間700円
他 申請書はHPからもダウンロードできます。



産前・産後支援ヘルパー
産前・産後支援へルパー事業は、産前・産後の家事や育児の支援が必要なご家庭をヘルパーが訪問する子育て支援サービスです。市から委託を受けた事業所のスタッフが、ご自宅へ訪問し援助を行います。
出産前の体調が悪い時など、産前でも利用できます。
内 簡単な食事の支度、衣類の洗濯、健診などの付き添いや沐浴のお手伝いなど(産前の付き添いは対象外)
利用期間 母子健康手帳取得後から出産後6か月以内(多胎の場合は1年以内)
利用時間 午前8時～午後7時で1日4時間以内
利用回数 1日2回まで
対 市内在住で母子健康手帳の交付を受けている方、日中家事・育児を手伝ってくださる人がいない方など
費 1時間700円
他 申請書はHPからもダウンロードできます。



乳幼児シヨートステイ
保護者の方が病氣、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないときに、市が委託する施設で短期間お預かりします。
利用期間 1回につき原則7日以内
利用施設 社会福祉法人東京恵明学園
対 市内在住の生後57日以降の乳幼児
費 宿泊保育1日4,000円、日中保育11時間未満3,000円
申 電話で子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

児童館HPに掲載しています。
詳細は、QRコードからご覧ください。
熊川児童館 ☎ 539・1515、田園児童館 ☎ 552・3133、武蔵野台児童館 ☎ 553・8822



高校・大学等入学資金融資をあっせんします
市では、令和6年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがある保護者の方の経済的負担を軽減するため、入学時に一括して納入する入学資金等について、特定金融機関に対して融資をあっせんしています。
申 合格発表の約1か月前までに、申込書を市役所第二棟2階教育総務課へご提出ください。



「元気はつらつ教室」「脳と体のトレーニング教室」(第3クール) 参加者募集!
介護予防を目的とした教室を右表のとおり実施します。
対 市内在住の65歳以上の方で、介護保険証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方。また、医師から運動制限を受けていない方
注
・各会館の定員を超えた場合は、初めて参加する方を優先に抽選となります。
・両教室とも、筋力向上トレーニング(広報ふっさ11月1日号掲載)との併用はできません。
申 11月15日(水)～12月12日(火)の間に、直接市役所1階9番介護福祉課高齢者支援係、またはお近くの地域包括支援センターへ。
問 介護福祉課高齢者支援係 ☎ 551・1537

産前・産後支援ヘルパー
産前・産後支援へルパー事業は、産前・産後の家事や育児の支援が必要なご家庭をヘルパーが訪問する子育て支援サービスです。市から委託を受けた事業所のスタッフが、ご自宅へ訪問し援助を行います。
出産前の体調が悪い時など、産前でも利用できます。
内 簡単な食事の支度、衣類の洗濯、健診などの付き添いや沐浴のお手伝いなど(産前の付き添いは対象外)
利用期間 母子健康手帳取得後から出産後6か月以内(多胎の場合は1年以内)
利用時間 午前8時～午後7時で1日4時間以内
利用回数 1日2回まで
対 市内在住で母子健康手帳の交付を受けている方、日中家事・育児を手伝ってくださる人がいない方など
費 1時間700円
他 申請書はHPからもダウンロードできます。



※手続きには日数がかかります。入学資金等の納期限等によっては、融資を受けられない場合がありますので、ご了承ください。
問 教育総務課 ☎ 551・1930

教室名・内容	期間・場所	時間
元気はつらつ教室【全12回】 椅子で行う軽運動をメインとした、60分程の教室です。健康維持に役立つ「今週のワンポイント」もあります。 ※ハイブリット型教室は、スマホ等でオンラインの操作を習得し、体操も行います。	かえで会館・令和6年1月4日～3月21日 毎週木曜日	次の①・②のどちらかを選択 ①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午 ※ハイブリット型教室のみ午前10時～11時30分 ●申請書にご希望の場所をご記入ください。
	わかぎり会館・令和6年1月5日～3月29日 毎週金曜日※2月23日は休み	
	さくら会館・令和6年1月5日～3月29日 毎週金曜日※2月23日は休み	
	わかたけ会館・令和6年1月10日～3月27日 毎週水曜日※3月20日は休み(3月19日(火)に振替) 福祉センター(オンライン併用のハイブリット型教室)・令和6年1月10日～3月27日毎週水曜日※3月20日は休み(3月21日(木)に振替)	
脳と体のトレーニング教室(認知症予防教室)【全12回】 健康運動指導士が指導し、脳の活性化を図り、認知症予防のための運動などを行います。	福祉センター・令和6年1月9日～3月26日 毎週火曜日	



福生地域体育館の再開について

福生地域体育館は、ワクチン接種会場の終了に伴い、現在、再開に向けた点検を行っています。



今のところ、12月1日(金)から全館(第一・第二体育室、トレーニング室、会議室)の利用を再開できる見込みです。ただし、今後のメンテナンス状況によっては、一部利用できない場合があります。

最新の再開見込みの状況や利用の手続きについては、11月21日(火)以降、電話でお問い合わせください。

問 福生地域体育館 ☎ 530・8811

「栗原一郎展」を開催します

福生市出身の栗原一郎氏は、シエル美術賞展や安井賞展で入選するなど、現代洋画家として高い評価を受けています。



「令和5年度東京都町村ポッチャ大会」出場チームを募集します！



「映画」荒野に希望の灯をともし」上映と監督の講演会

「講」谷津賢二氏(映画監督) 11月18日(土)から、申込フォームへ入力するか、直接羽村市プリモホールゆとろぎへ。

プロのボーカリスト・声楽家とともに、懐かしの名曲をお楽しみください。



市民会館からのお知らせ

ボッチャやシッティングバレー(風船バレー)等の競技を気軽に楽しめる教室です。

「春風亭一之輔」の春風亭一之輔が福生に登場！

「わががぎり図書館おはなし会」

郷土資料室からのお知らせ

市役所出張展示

「ミキノクチ展」

令和4年に寄贈された市内で作られたミキノクチを中心とした展示を行います。



11月27日(月)～令和6年2月3日(土)午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで。日・祝日・年末年始を除く)

場 市役所1階情報スペース

問 生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120

郷土資料室古文書学習会(実践編)

「日記に学ぶ福生の歴史」(第十期)参加者募集

古文書学習会の実践編として、福生市に伝わる江戸時代の名主の日記をくずし字から読み解き、福生の歴史を学びます。



2か月ごとに3回程度の学習を通し、くずし字になれるとともに、当時を生きた人々の生の声を学んでいきます。第十期からの参加も可能ですのでぜひご参加ください。

12月2日(土)・23日(土)、1月13日(土)午後2時～3時30分

場 もくせい会館202会議室

対 古文書の読み方の基礎を習ったことのある方

定 先着10人程度

講 日野さよ子氏(福生古文書研究会会長、元文化財総合調査員)

申 11月21日(火)午前10時から、電話で生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120へ。

「武蔵野台図書館おはなし会」

「武蔵野台図書館おはなし会」

保健ガイド

問 保健センター ☎ 552・0061

12月の休日診療

※保険証をご持参ください。

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	12月7日(木)・21日(木) 午前9時30分～11時 12月14日(木)午前9時30分～11時15分	市役所1階ロビー 熊川地域体育館	18歳以上の方 (高校生を除く) ※直接お越しください。
②ヘルスチェック	12月12日(火)午後1時10分～3時30分までの指定受付時間	保健センター	18歳以上の方(高校生を除く)・先着20人 ※前回受けた方は1年経ってからお申し込みください。
③育児相談	12月1日(金)午前10時～11時30分までの指定受付時間	子ども応援館	乳幼児(0歳～就学前児童)と保護者・先着12組 ※フェイスタオルをご持参ください。
④離乳食教室	<初期・中期食> 12月13日(水)午前10時～11時30分		離乳食開始時期の乳児と保護者・先着12組
⑤パパマクラス(12月・1月コース)	12月9日(土)・14日(木)・1月13日(土)・18日(木) 午後1時30分～3時30分	保健センター	これからパパ・ママになる方・先着16組 ※1家族2人まで
⑥すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	1月10日(水)午後1時～2時までの指定受付時間 ※12月6日(水)分も同時受付中。		3歳11か月になる月までの乳幼児

甲 11月17日(金)から、②・③・⑤・⑥は保健センターへ、④はQRコードの申込フォームでお申し込みください。

④離乳食教室<初期・中期食>



診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
午前9時～正午 午後1時～5時		午後5時～10時		午前9時～正午 午後1時～5時
※受付は診療時間終了の15分前までです。				
3日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎ 552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎ 555・9999		今里歯科医院 本町78 ☎ 551・0440
10日(日)	※5月8日以降の診療から、発熱の有無等により診療時間を分けています。	ひかりクリニック 本町95-3 ☎ 530・0221	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町95-15 ☎ 530・7953	せきぐち歯科 熊川449 ☎ 551・5456
17日(日)	<非発熱患者> 午前9時～10時、午後1時～5時 <発熱患者> 午前10時30分～11時30分	熊川病院 熊川154 ☎ 553・3001	中村調剤薬局 熊川156-4 ☎ 530・2468	片岡歯科医院 本町44 ☎ 551・0353
24日(日)		ひかりクリニック	ホッタ晴信堂薬局本町店	島田歯科クリニック 東町10-4 ☎ 552・3084

◆休日・準夜診療受診時の注意点について

- 休日・準夜診療を受診する際は、**受診前に必ず医療機関へお問い合わせください。**
- 来院人数等によっては、診療ができない場合があります。
- 年齢や症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。
- 注 担当医療機関は変更になる場合があります。受診前にQRコードからHPで最新情報をご確認ください。
- 他 12月29日(金)～31日(日)については、広報ふっさ12月15日号でお知らせします。



○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
 ※交付時面談は予約制ですので、事前に保健センターへご連絡ください。
 ○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

12月の予防接種(BCG)

期日	備考
20日(水)	標準的接種期間対象者：5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能)

受付時間
 <誕生日が1日～10日の方> 午後1時～1時15分
 <誕生日が11日～20日の方> 午後1時15分～1時30分
 <誕生日が21日～31日の方> 午後1時30分～1時45分
 場 保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

12月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳、保険証をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	19日(火)	令和5年8月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時45分からの指定受付時間
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和5年6月生まれ※受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和5年3月生まれ※受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	26日(火)	令和4年5月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時45分からの指定受付時間
3歳児	5日(火)	令和2年11月生まれ	

※保健センターでの健診には、バスタオルをご持参ください。

医師会だより

人生会議について

人生会議という言葉をお聞きになったことがあるでしょうか？

もしものときのために、ご自身が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。患者さんの価値観、希望に沿い、将来の医療およびケアを具体化することを目標としています。アドバンス・ケア・プランニングと呼ばれたりもします。

歳を重ねていく中で、身体の不調や病気は避けられませんが、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されている健康寿命を延ばすことが大事になってきます。

しかし重い病気になり、もう回復が難しい、これまで通りの生活ができないとなった場合に、延命処置が行われることがあります。食事が摂れなくなったときの胃瘻造設や静脈からの点滴、人工呼吸器の装着などです。

痛みはできるだけとって欲しい、心臓マッサージや人工呼吸器までは希望しない、できれば一日でも長く生きていたいなど、それぞれのお考えがあると思います。命に関わ



ることですからどうしても深刻になりがちですが、いざ選択を迫られるときには、ご自身は意思表示ができない状態となっている可能性もあります。あらかじめご家族や医療・ケアチームと話し合っておくことが今後の人生をどのように過ごして、どのような医療やケアを受けたいかというご自身の生き方にも関わってきます。お考えはその都度変わることありますが、むしろそれが当たり前だと思えます。

国の調査では、人生の最終段階における受けたい医療について家族や医療関係者と話し合ったことがある方は、半分に満たないとされています。ただ自分が意思決定できなくなったときに、どのような医療・療養を受けたいか、受けたくないかを事前に示しておくのが望ましいと感じる方は半数を超えています。

一度自身の「人生会議」を行ってみてはいかがでしょうか。

文責 谷川医師

●●● 特定保健指導のお知らせ ●●●

今年度、福生市特定健康診査を受診した結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された方へ「特定保健指導」のご案内を送付しています。

健康で元気な生活を送るために、専門家と一緒に生活習慣を見直しましょう。特定保健指導は無料で受けられますので、ぜひ受診してください。

問 保健センター ☎ 552・0061



スマホで予防接種や検診を管理！

「福生市予防接種・子育て健康ナビ」をご利用ください！

予防接種・子育て健康ナビは、「予防接種」、「乳児健診」などの子育て情報を提供するサービスで、携帯電話、スマートフォン、パソコンからご利用できます。

本サービスには予防接種のスケジュール作成・管理機能が搭載されており、お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。

ほかにも、妊娠や出産に関する情報、子育てサービス、保育サービス等、予防接種だけでなく、子育てに関連する情報も掲載しています。

注 本サービスは無料ですが、通信費・パケット代は利用者負担となります。また、予防接種のスケジュールシステムを利用する場合は、生年月日等の登録が必要となりますが、その他の案内・情報ページ等は登録をしなくても利用可能です。

問 保健センター ☎ 552・0061



▲QRコードから登録できます